

県内初

# 工場立地法地域準則条例 市内企業 の活性化を支援

9月定例会  
9月2日～30日

今定例会では、「工場立地法地域準則条例」や「祇園保育所の指定管理者の指定」など、27議案が市長から、また、議員提出議案として「地方税財源の充実確保等を求める意見書」が提出されました。議長を除く21人の議員での採決の結果、原案のとおり同意・認定・可決しました。なお、平成24年度決算は、総務経済・文教厚生・建設環境の各常任委員会で審査を行いました。決算審査の内容は、4ページからお知らせします。

## 主な議案審議

◆工場立地法地域準則条例  
工場立地法の改正に伴い緑地の面積率などを定めるもの

### 《総員賛成で原案可決》

Q この条例を制定することで、近隣市と比べて狭山市の位置付けはどうなるか。  
A 土地利用のハード面で条例を制定するのは県内初となる。ソフト面での企業立地奨励金事業と合わせて実施しているのは、県内では狭山市だけであり、今後は企業の活性化に大きな進展を期待している。

Q なぜこのタイミングで市独自の地域準則条例を制定したのか。  
A 昨年4月に工場立地法の事務が県から市に権限移譲をされたこと、また、市内の企業から、施設の増設などの際に工場立地法の緑地率などの負担が支障となっているなどの相談を受けたことから、救済方法について庁内で検討を重ねてきたもの。

Q 緑地の確保は市でも目標を掲げている中、環境分野との整合性をどのように図っているのか。  
A 施設の増設・増設や改修の際には、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガスの削減

Point!



9月定例会のポイント

## 市内の既存工場を守る 工場立地法地域準則条例

工場立地法は、高度成長期に発生した公害問題に対応するため、昭和49年に施行され、緑地などの確保が義務付けられました。その後、公害を抑制する技術は向上しましたが、近年、企業の海外進出などの動きで雇用面などに影響が出てきました。昨年4月、工場立地法の権限が市に移譲され、市が緑地面積率などを独自に制定できるようになったため、条例を定めたものです。

条例では、9,000㎡以上の工場で20%以上必要だった緑地面積率を10%～15%にすることで、これまで難しかった工場の増改築や新設が可能となることから、企業が活性化し、新たな雇用促進などにつながるものと期待されます。この条例は、来年1月1日から施行されます。

Q 土地利用のハード面で条例を制定するのは県内初となる。ソフト面での企業立地奨励金事業と合わせて実施しているのは、県内では狭山市だけであり、今後は企業の活性化に大きな進展を期待している。

Q 緑地の確保は市でも目標を掲げている中、環境分野との整合性をどのように図っているのか。  
A 施設の増設・増設や改修の際には、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガスの削減

◆一般職の職員給与の額の特例に関する条例  
地方交付税の削減による影響に対処するため給与を減額するもの  
《賛成多数(18名)で原案可決》  
来年3月までの期間で、

全体での給与の削減額は、  
A 人件費の削減総額は、特別職も含めて約1億8175万6千円である。

Q 給与減額は人事院勧告に基づくものではないが、職員の給料を減額する上で、市長の基本的な考えは。  
A 国は、今年度の交付税の算定でも職員給与額の減額を前提にしている。市民生活に影響が出ないよう、事務事業を進めるためには影響額を職員給与で補わざるを得ない状況から、特例減額を実施するもの。

反対討論  
日本共産党 広森 すみ子

◆子ども・子育て会議条例  
子ども・子育て支援法の規定に基づき事務を処理するために会議を設置するもの  
《総員賛成で原案可決》

Q 法律に規定される具体的な事務は。  
A 幼稚園、保育所、認定こども園、家庭的保育や事業所内保育などの利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画(来年度策定)に意見を述べることなど。

Q 現在の次世代育成支援対策地域協議会の委員を移行することだが、保護者の意見反映は十分なのか。  
A 子育て関係者の参加に配慮するとの考え方に基づき、幅広い分野から選出されており、公募による子育て経験者もいることから保護者の意見も含まれていると考える。

◆市立祇園保育所の指定管理者の指定  
祇園保育所の管理に関して指定管理者を指定するもの  
《賛成多数(17名)で原案可決》  
実績40年の法人ではな

Q この事業者が選定された一番大きな理由は何か。  
A 法人本部が会計処理や人事採用などをサポートし、現場が保育所業務に専念できる体制をとっていること、施設長には、保育所運営にたけた公立保育所の所長経験のある方の配置、また保育課程や保育計画が狭山市の公立保育所と近いことで、保護者が望む保育の継承をスムーズに行うことが、より期待できることなどが評価された。



く、実績7年の法人を選んだ理由はなぜか。  
A 受託能力、提案内容、管理運営費の3つの内容に、実績年数も加味して総合的に評価した結果である。

常勤対応の臨時職員は何名いるのか。また指定管理者への雇用をどう考えるか。  
A 臨時保育士は5名。意向調査をしており、希望者は指定管理者に雇用してもらえるよう支援したい。

◆25年度一般会計補正予算  
《賛成多数(18名)で原案可決》  
Q 祇園保育所の指定管理料が、25年度から30年度まで8億7千万円だが、指定管理しない直営の場合では、どのくらいの金額がかかるのか。  
A 直営の場合は、人件費を含め5年間で約11億9100万円と見込んでいる。指定管理では、単年度で6

◆地方税財源の充実確保等を求める意見書(第2号・7ページをご覧ください)  
提出議員 小谷野 剛  
《総員賛成で原案可決》



## その他の議案 《いずれも原案可決・同意》

◆条例の制定  
◇市長、副市長及び教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例  
◆条例の一部改正  
◇公益的法人等への職員の派遣等に関する条例  
◇職員等の旅費に關する条例  
◆25年度補正予算  
◇国民健康保険特別会計  
◇狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計  
◇介護保険特別会計  
◇後期高齢者医療特別会計  
◇水道事業会計  
◇下水道事業会計  
◆24年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
◆24年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
◆人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めること(木村愛子氏、大野和子氏、田口サヨ子氏、宮岡利治氏)

## 市議会を傍聴しませんか

市議会は、本会議、委員会とも傍聴できます。皆さんぜひお越しください。なお、12月定例会の予定は、16ページのとおりです。

